平成２４年（フ）第４５号
静岡県富士市松岡1164番地の11　パラッツォ・トリイ104号、前住所静岡県富士市富士町17番８号
債務者　稲穂啓一郎
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第４６号
静岡県富士市松岡1164番地の11　パラッツォ・トリイ104号、前住所静岡県富士市富士町17番８号
債務者　稲穂千香子
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第５８５号
東京都府中市栄町３丁目17番地府中栄町三丁目アパート１―204
債務者　岡部　隆一
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　仲男
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第９３号
福島県いわき市内郷内町桜本86番地の15、前住所静岡県静岡市清水区蒲原小金460番地の８
債務者　渡辺　元義
1　決定年月日時　平成24年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第２２７号
静岡県磐田市国府台79番地２
債務者　藤野　晴一
1　決定年月日時　平成24年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　一統
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第６３号
岡山県美作市真加部445番地
債務者　西田　保利
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　　真彦
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第５１号
栃木県足利市借宿町61番地２、前住所栃木県足利市南大町1155番地４
債務者　小暮　幸二
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　文子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第５２号
栃木県足利市借宿町61番地２、前住所栃木県足利市南大町1155番地４
債務者　小暮実千代
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　文子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第２５号
滋賀県長浜市平方町582番地８
債務者　松橋　末広
1　決定年月日時　平成24年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　武志
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２４年（フ）第２２９号
熊本市南区川尻６丁目２番24号
債務者　岩本　昭男
1　決定年月日時　平成24年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋吉　克洋
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２２６号
相模原市中央区横山２丁目11番３－２号
債務者　佐藤　吉男
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１１５１号
横浜市南区榎町１丁目24番地１　ナイスアーバンプラザ横浜蒔田201号
債務者　佐藤恵理子
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１５２号
横浜市南区榎町１丁目24番地１　ナイスアーバンプラザ横浜蒔田201号
債務者　佐藤　清勝
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１３７号
奈良県橿原市地黄町84番地の３　シティパル１―202、前住所橿原市曽我町404番地の37
債務者　山根　正文
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係